

つっかいぼう通信 第79号

編集／特定非営利活動法人障害者自立センターつっかいぼう

〒502-0843 岐阜市早田東町8丁目4-1 パセール長良 103号

TEL058-215-7374 Fax 058-296-5343

e-mail tsukkaibo@ip.mirai.ne.jp

<http://tsukkaibo.com>

発行／2015年12月28日

「障害者差別禁止条例」制定に向けての学習会

去る11月23日、学習会を行いました。準備期間が短かったにも関わらず県内各地から40名を超える方々が参加して下さいました。

講師はDPI事務局の崔栄繁さん、障害者の権利条約の成立のため国連に働きかけ、後に批准に取り組み。現在は障害者差別解消法をより中身のある形にするために各地で取り組まれている条例づくりの支援をしております。

さて、岐阜では県・市において急に自民党議員からの条例づくりが提案されました。岐阜県では、県政自民クラブから提出された案が、全会派で検討されていくようです。岐阜市については、まだ定まっていない部分が有ります。いずれにしても、議会で可決される前に少しでも自分たちにとって必要な物になるように働きかけたいという思いで今回の学習会を行いました。

障害者差別解消法は不十分な部分を残す法律であり、条例による補完がないと理念法になってしまうと言われております。

これまで障害を理由とした差別を受けても、当事者同士が話し合う事で解決が図られてきたが、法律を作り、今後はそれを判断基準にして差別の解決を図っていくことになる。しかしこの法律には「差別とは何か」「合理的配慮とは」といったことが定義されていない。差別が禁止されている分野別の規定が無い。狭間の問題、分野からは外れる通勤や通学などはどうするのか、どこが対応するのか。紛争解決のための相談や調整の差別解消法独自の機関を持っていない等の課題があり、それを補うために条例を作る必要があると説明がありました。学習会の報告は次号に続きます。つっかいぼうでは条例に対する取り組みを継続して行きます。ご意見・一緒にやろうと思われる方、ご連絡下さい。

「風は生きよという」上映変更のお知らせ

前回の通信でお知らせした映画の上映の日にと場所が変更になりました。

日にち 平成 28 年 1 月 23 日 から 平成 28 年 2 月 6 日(土) です。

場 所 国立病院機構長良医療センター から ハートフルスクエアG 研修室 50

* お間違え無きよう、お越しく下さいませ。

風とは人口呼吸器から送り出される風、このドキュメンタリーに登場する人は全員呼吸器を使って地域で普通に暮らしています。

この映画の上映会を行おうと思った理由は、同じように呼吸器を使って病院で暮らす彼・彼女たちにこの映画を見てほしかったからです。病院では呼吸器を使う仲間たちが映画を見に出かけて行くのに条件がとても厳しく、外出できている人は極わずかです。病院で上映できれば見る事が出来るのではとセンターにお願いをし、承諾を得る事が出来ました。

そしてもう一つの理由は、呼吸器をつけた多くの人がそこで暮らしている事を外の人たちに知ってほしかったからです。

呼吸器をつけて自立生活を送る人は残念ながら多くはありません。それどころか家族に介護や経済的な面での負担をかける事を考えて呼吸器をつけない選択をされる人もあると聞きます。長良医療でもこれまでに退院自立をした人は数えるほどで多くの仲間にとっては現実味を持った夢とは言えず、一番掴み取りたいけれど、一番遠くに追いやっているものだと想像します。ではそれほど実現困難な事かと言えば、そんな事は決してないのです。これは長良医療や呼吸器使用者について特有ではなく障害者特に重度と言われている人全てにおいてで、障害者の権利条約ではどこに誰と住むかは本人が決めるべきことだけど、日本では当たり前的事として定着していません。医療センターのご協力でも日にちも決まり、これで医療センターの仲間に映画が見てもらえると喜んだのですが、不審者が現れ、外部の出入りに制限がかかり上映が出来なくなりました。心から残念です。そんなこんなで急きよ会場を探しているうちに、映画に出演しておられる海老原宏美さんが講演して下さることが決まりました。急な展開でうれしい反面、「あ～、医療センターの人に聞いてほしかった！海老原さんと交流してほしかった！」と再度残念になりましたが、嘆いていても仕方

がありません。講演も聞けるし、あとは私たちに何が出来るかと言う事ですね。
先ずは、上映会にお出かけください。

大切なサービスです。ご署名をお願いします。

障がい者の入院時ヘルパー派遣の制度化、 拡充を求める請願

いつでも、どこの医療機関でも、安心して入院治療が受けられるよう、望みます。

現在のヘルパーの制度はまだ不十分で、障害者が生きていく上で介護の必要な場面はいっぱいあるのに制度上対応されているのは部分的です。経済活動、宗教活動、通学などの長期かつ継続的なもの等には利用できずその中で 1 人暮らしの場合は付き添える人がいません。障害が重ければ基準看護では無理で、入院中一人の時に食べたものを吐き、のどに詰まらせて亡くなった方もあったそうです。また入院自体を諦める事もあります。

これまで一部の地域では地域生活支援事業のコミュニケーション支援で病院へのヘルパー派遣が行われていましたが限定的な利用になっています。

そのような状況から、入院中の障害児・者にヘルパー派遣を求める署名に賛同します。皆様、ご協力お願い致します。コピーして拡散、ありがたいです。

集まった署名は、2 月末までに、①か②へ送付ください。

① NPO 法人 中津川福祉医療ネットワーク

〒508-0011 中津川市駒場 1493-19 TEL 0573-62-6001

② NPO 法人 ぎふ市民協

〒504-0109 各務原市那加東新町 2-146 コープぎふほっとサロン内

◆つかいぼうに送付の場合、2 月 22 日までに。

新年を祝う餅つき会

つかいぼうの運営する就労支援事業所のビー・カンパニー恒例の餅つき大会が今年もあります。年々参加者が増えています。

蒸したての餅米（無農薬米）を昔ながらの石臼と杵でつきます。

つきたてのお餅を大根おろし、きなこ、あんこでいただくと、とてもおいしい。

今年は小さな杵を用意するので、子供さんや力に自信のない人も大丈夫、頑張っ

てついてね。つき終えたらお餅とトン汁でゆっくり交流しましょう。

日 時	平成 28 年 1 月 23 日（土曜日）10 時～14 時	雨天決行
場 所	ビー・カンパニー	（岐阜市古市場 79-1）
協力金	一人 200 円	
申込み締切り	1 月 16 日	
申込み先	ビー・カンパニー	服部まで TEL058-214-8114)

第 28 回 大カルタ取り大会開催のお知らせと句の大募集

今年はいつものメモリアルセンターを借りる事が出来ず会場が変わり、参加費も少し変わります。が、面白さは変わりません！
スタッフ一同皆様のご参加をお待ちしています。

日 時 平成 28 年 3 月 27 日（日）
場 所 岐阜市文化センター 催し広場
参加費(お弁当・抹茶込) 未定

◇◆◇句の大募集中◇◆◇ 社会や福祉についての体験や想いを歌にしてみんなと分け合おう。皆様の応募作品を厳選なる？ 選考の結果、今年のカルタ会で採用させていただきます。歌にふさわしい絵札も作ります。ご応募下さい。

編集後記

今年も残すところ、あと僅か。今年もお世話になりありがとうございました。
今年、安保法制、TPP、テロ、介護保険改悪、労働法改悪？マイナンバー…いろいろあった。来年は消費税が 10%に上がる。積極的評価がすぐに出来ない残念なわたし。確かに少しずつ良くなってきている事もいっぱいある。がんばろ。